

令和6年度から

アピアランスケア推進事業

が始まります

熊本市は、がん治療によるアピアランス（外見）の変化を補完するウィッグ等の購入費用を助成することで、QOL（生活の質）の向上を図り、治療と社会参加の両立を支援します。



助成の対象者は？

1. 市内に住民票のある方
2. がんと診断され、その治療に起因する脱毛、乳房の手術等に伴い、ウィッグなどのアピアランスケア用具が必要な方
3. 市民税の滞納がない方 等

具体的に何が助成の対象になるの？

令和6年4月1日以降に購入した、医療用ウィッグ等（ウィッグ・装着用ネット・毛付き帽子・帽子）や胸部補整具（補整用シリコンパッド、人工乳房）が対象になります。

※ 医療用ウィッグ等で1回、胸部補整具（補整用シリコンパッドまたは人工乳房はどちらか）で1回申請可能。
メンテナンス用品（ブラシ・シャンプー等）、送料、修理費、交通費は対象外。

最大いくら助成されるの？



助成額

購入費用の

2分の1

上限額

ウィッグ等・人工乳房 20,000円

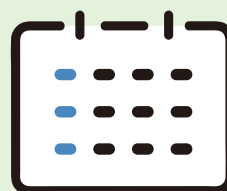
補整用シリコンパッド 10,000円

申請期限はいつまで？

令和6年6月申請受付開始

購入日から **1年以内**となっています。

申請ご希望の方はお早めのご申請をお願いします。



必要書類・申請の流れについては裏面へ

必要書類

①熊本市アピアランスケア推進事業助成金交付申請書兼請求書

②がん治療を受けていること、または受けたことが分かる書類(写し)

手術や化学療法の同意書、治療方針計画書、診療明細書等

③用具の購入に係る領収書等(原本)

購入日、品目、金額、個数が記載されているもの

④振込先口座が確認できるもの(通帳、キャッシュカード等の写し)

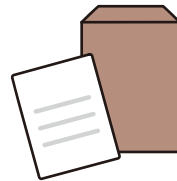
⑤助成対象者及び代理申請者の本人確認ができる書類(写し)

1点で確認できるもの:顔写真がついている書類

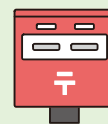
運転免許証、旅券、マイナンバーカード(写真がついている面)、

住民基本台帳カード(写真付)等

2点で確認できるもの:健康保険被保険者証、住民基本台帳カード(写真なし)等



申請方法



熊本市医療対策課(〒862-0971 熊本市中央区大江5丁目1番1号)まで

1.窓口申請

2.郵送での申請

※郵送の場合、申請期限内必着となっています。
期日に余裕をもってご申請ください。

※申請前に一度、必要書類の確認のため、熊本市医療対策課(364-3186)までお電話ください。

申請書類をもとに審査をします。

審査後、承認された場合には熊本市アピアランスケア推進事業助成金支給決定通知書を送付します。

(目安として1か月程度)

助成金は申請者の口座に振込となります。

がんに関する情報について

熊本市では、がん患者さんの治療と社会生活の両立を支援するため、
各種取組を行っています。お気軽にご利用ください。



①熊本市のがんに関する支援情報

熊本市ではアピアランスケア推進事業のほか、がん相談ホットラインやがんサロンなど、
がん患者さんやご家族をサポートする取組を行っています。

詳しくは熊本市ホームページ「がんに関する情報」(右のQRコード)からご確認ください。



②熊本県内のがん相談支援センター

県内のがん診療連携拠点病院に設置されているがん相談支援センターでは、がんに関する
不安やお悩みごとについて気軽に相談ができます。

かかりつけ病院ではなくても、どなたでも無料で相談できます。

詳しくは「熊本県がん相談支援センター」ホームページ(右のQRコード)からご確認ください。



問い合わせ先

熊本市医療対策課

TEL 364-3186

FAX 371-5172

〒862-0971 熊本市中央区大江5丁目1番1号 ウェルパルクまもと4階